

第19回 黒部市行政改革推進市民懇話会会議録

平成23年6月6日（月）

【事務局】 皆さん、おはようございます。

ご案内の時刻となりましたので、ただいまから第19回黒部市行政改革推進市民懇話会を開会いたします。本日A委員におかれましては、所用のため欠席されますのでご了承お願いいたします。会議に先立ちまして今回初の委員会出席となります委員の皆様をご紹介いたします。黒部市社会福祉協議会のE様です。

【E委員】 黒部市社会福祉協議会のEでございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 連合富山黒部地区協議会のJ様です。

【J委員】 Jでございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 本日、I委員が所用のため、代理出席されておられます社団法人 黒部青年会議所 副理事長 K様です。

【K委員】 Kです。よろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、本年4月1日付けの職員の人事異動に伴い、事務局職員の異動がありましたのでご紹介させていただきます。

《自己紹介》

【事務局】 それでは早速会議に移りたいと存じます。開会にあたり会長からご挨拶があります。

【会長】 皆様おはようございます。本日は大変お忙しい中、第19回黒部市行政改革推進市民懇話会にご出席を賜りまして、本当にありがとうございます。このメンバーでの懇話会というのは、今日が2回目ということになります。前回は昨年11月29日に開催されまして半年振りという形になるかと思えます。前回は行政改革の実行計画のアクションプランの進捗状況ということで22年度の半期分の点検と今後に向けての改善点ということで意見交換いただいたわけでありまして。これは私見になりますが、こういう行政改革というのはすぐ見直しだとか削減だとか、ともすれば量の削減ということに行ってしまう傾向になりますが、やはりここで忘れてはいけないのは、サービスの質ということだと思います。そこら辺のバランスということ、行政改革でスリム化を進めることは極めて大事なことだと思いますが、そこで忘れてはいけないことは市民サービスということだと思

います。量と質のバランスを取ったルール改正をさせていくことが大事なことだと思います。今日は22年度の1年間経っての総括ということになると思いますが、前回も非常に皆さんそれぞれのお立場で活発な意見交換ができたのではないかと思いますので、今日もまた前回以上の活発な懇話会になればと思いますので、ご協力の方をよろしく願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。それでは、引き続き進行を会長によりしくお願いいたします。

【会長】 会議の進行は懇話会規程の第5条の規定により、「議長は会長が務める。」こととなっておりますので、お手元の会議次第に沿って進めていきたいと思っております。

それでは、次第2の「報告事項」に入りたいと思っております。行革の取組状況について、前回懇話会から今日までの間についての報告について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 事務局説明。

【会長】 ありがとうございます。ただ今の報告事項について、何かご意見等、ご質問等ございませんでしょうか。

【委員】 異議なし。

【会長】 なければ、次第3の協議事項に入ります。平成22年度行革アクションプランの期末実績については、お手元に資料がいつていると思っておりますが、取組事項が35あります。数が多いものですから、関連項目ごとに分けて協議を進めたいと思っております。それでは事務局をお願いします。

【事務局】 事務局説明。(No.1～7 7事項)

【会長】 ありがとうございます。今の協議事項1～7まで説明していただいたわけですが、ここまでの中でご意見、質問等ございませんでしょうか。

【G委員】 1番目の件に関してお聞きしたいと思います。普及活動として例えば12月15日と今年に入って5月18日に自治振興会の連絡協議会の席上で担当課からくわしく説明があったわけです。現在各地域ではいろんな行事は自治振興会が中核となって活動が進められております。今後この制度が導入されてまちづくりがどのように展開されるか、ちょっと今のところわからないと思っておりますが、今までの活動との整合性を含めまして、私はその12月15日と5月18日に聞いた中では、理解する人がいばら道だったのではないかなというふうに思っております。当然のことながら協働のまちづくり推進員の中核なり、拠点は自治振興会になると考えておりまして、今後実施に向けて丁寧に説明されま

して、当局、あるいは自治振興会、各種団体とこの制度の考え方、実施方法につきましてはお互いにそごのないように進めていただければと考えておりますので、よろしくお願い致します。

【会長】 当局いかがですか。

【事務局】 はい。今、委員の方からお話がありましたように、基本的には地方分権の流れを汲みながら、地域における市民、行政、そういう協働の姿がどのような方向でもって実現していくかということがこの重要な目的だと思います。総合計画の中でも、市民の参画による協働のまちづくりということを基本的な理念として掲げておりますので、それを具体的にどう実現するかというひとつの方法論、これを皆さんと一緒に考えていくということが今からの取組になろうかと思いますが、おっしゃいますようになかなか協働とは何かということが概念の問題ということから始めてですね、なかなか理解しにくい部分があるという話はたくさん声として聞いております。市として今後どのように進めるかということにつきましては、今ご指摘ありましたように、決められた線路に乗かってひたすら実現を図っていくということではなくて、皆さんと色々な意見交換をしながら、場合によっては協働といいますが、現実にはすでに協働のまちの姿、行政と市民の協働の姿ということが、すでに行われているというものもありますので、そういった事例も踏まえながら理解していただけるような環境づくりを進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い致します。

【会長】 他にありますか。

【E委員】 2番について、ちょっとお伺いさせていただきます。市民に開かれた行政ということで、このような広報活動はかなり友好的かなと思います。透明性を高めるということで重要な施策かと思いますがけれども、数多くの取組実績が書かれております。例えばその中でケーブルテレビいわゆる5チャンネルが金曜日更新でされておりますが、例えば、どれくらいの市民の方が観られているのかなと、その情報はつかんでおられるのかなと、運営面ではどうかと、やはりどうせやる限りは効果的な広報活動というような数多くやっていると思いますが、今後は効果というところも少し、民放では視聴率というような尺度をもって効果を図れるものを今後検討されてはどうかと思います。

【会長】 いかがですか。

【事務局】 現在具体的な視聴率とかという形で評価できるような数値を把握できるような仕組みはありませんが、おっしゃるように、ただ開かれた行政の環境整備を進めるだけ

ではなくて、実際どのような効果があるのかということをも具体的に把握すべきだというご意見は最もだと思います。具体的な手法については今後検討させていただきますが、例えばアンケート調査など、市民の声を直接きいていくような仕組みを是非考えていきたいと思っています。

【会長】 よろしいでしょうか。他にいかがですか。

【D委員】 2番の広報くろべについてですが、毎月1回きちんと全戸に配布されているのは、とても私たちも楽しみにしているところでございますが、私は男女共同参画の会長をしております、1年に1度広報誌を出して、これを各地区の公民館にお願いをして、広報くろべと一緒に配布していただいております。そこでお尋ねしますが、広報くろべには全戸配布したいときに、どれくらいの規模で誰がお願いすれば広報くろべに入れていただけるのか、営業活動はまず無理ですが、どの程度まで許されるのか、ちょっとお尋ねしたいと思っています。

【会長】 よろしいでしょうか。

【事務局】 今これについてはなかなか難しい部分がありまして、どんどんはさみ込みが増えてくると対応していただけるかということ、地域の皆さんにお願いをして配布していただいているという経緯もありますから、その辺のバランス感覚の問題もひとつあります。あと行政施策で進める上での緊急性でありますとか必要性でありますとかということ、判断するしかないとは思いますが、こういう場合はどうだという基本的なルールは現在特に定めているものはないかと思えます。ただ、今現在やられているものから、これ以上増やすということになりますと、実際配布していただいている皆様に対する負荷の問題もありますので、そこら辺りはバランスをどうとるかということを少し検討させていただいて、今おっしゃったように男女共同参画をこれから進めていくためには、是非全戸に均等に情報が伝わる必要があるというような行政目的と地域住民の市民活動との連携プレーをどうするかという必要性が生じた場合はどうするかという判断など、そこら辺りは少し整理をさせていただいて、一度ご報告させていただきたいと思っています。

【会長】 よろしいでしょうか。他にいかがですか。

【C委員】 6番目ですが、ここに小学校や中学校の統合や再編について書いてありますが、中学校3校以下にH39年頃に再編するということになっていますが、前に広報か何かで桜井中学校の検討について後期基本計画の中でH25からH29頃に建替えるということですが、前倒しで考えていかれるということでしょうか。

【会長】 いかがでしょうか。

【事務局】 今ほどの質問ですけれども、桜井中学校の建替えは後期の中で考えていく予定にしておりますが、そのことと直接の関連はないというふうに考えております。

【会長】 よろしいですか。他にいかがですか。

【H委員】 先ほどから出ている項目2番の、どれだけ広報くろべが地域の方が見ているかということの資料を早めに作られた方がいいと思いますが、この場で聞くことかわかりませんが、3月11日に大変な震災が起こりまして、危惧していることは我々も十分承知していることですが、例えば緊急性があることだと思いますが、例えばそういうことが実際に起こった時は、電気などが通らない時にどのような形で市民に情報をスムーズに伝えていくのか、またそういう検討をなされているのか、またそういう方法はあるのか、もしわかっていることがあればお聞かせ願いたいと思います。

【事務局】 お答えします。3月11日東日本大震災を受けてのご発言だと思いますが、今広報のNo.2のことですけれども、最後のページに35項目の中で安全・安心な市民生活の確保ということで、その中にも少しふれておりますが、まず今電気がない中でということでしたが、例えば地震等の国民保護と一緒にですが、例えばJアラートのシステムを完備いたしまして、今4月1日以降、緊急地震、例えばこの地域で震度4以上の地震が発生する恐れができた時に、すぐに地震がある予定ですということをJアラートで市内に黒部市の行政防災無線で瞬時にできるシステムをとったところでございます。これにつきましては、旧黒部市地区と旧宇奈月町地区では若干システムの違いがありますが、宇奈月地区においても個別受信機を含めて行政防災無線が完備されておりますので、こちらの方も遅れることなく情報伝達が出来るということ、それとテレビについておっしゃいましたが、電気が通らなければ情報伝達できませんが、こちらについてもラジオミューとの運用基準に基づきまして、いろんな災害情報の逐次の放送連絡体制が整備されておりますので、こういうところについても緊急的にあらゆる災害情報の伝達システムは今のところできていると思いますが、だから全て大丈夫ということはありませんが、速報体制は取れているつもりであります。

【会長】 それでは、他に質問があれば最後にお伺いしますので、事務局先に進めてください。

【事務局】 事務局説明。(No.8～15 8事項)

【会長】 ありがとうございました。今8番から15番までということで「スリムで効率

的な行政体制の整備」というくくりになっていると思いますが、8番から15番まで質問、ご意見等はありませんか。

【K委員】 直接この内容というわけではございませんが、皆さん事前に配布資料を持っておられるということですので、説明される部分も皆さん資料を読んでおられると思いますので、特筆すべき添付資料や別添資料があるのは説明していただいてもいいのですが、説明する時間より議論を長くした方がいいと思うので、わかりませんがこの何番から何番まで特筆すべきところの説明をしていただいて、後は皆さん事前に読んできていらっしゃいますし、ちらっと拝見する限りではメモをとったり、注釈を入れていらっしゃる方も多いので、その時間を省いて議論の時間を長くされたらいいのではないかと思います。

【会長】 ありがとうございます。K委員から提案もございましたので、活発に行きましょう。皆さんどうですか。Gさん、どうぞ。

【G委員】 10番について伺いたいと思っております。黒部消防署の件ですが、ここに本体・躯体設備等についてはスケジュール化がされておまして、私の知る限りでは極めて順調に進んでいるというふうに伺っております。同時に検討委員会の中で建設に伴う周辺地域の整備についても地元町内会からも要望があったものは極力やるよという検討委員会の中でありました。約束をしたものは確実に取り組んでいただくというのは、前提でありまして取組実績の中にも周辺整備の項目を入れて、確実に実施されているかどうかチェックしていく必要があるのではなからうかと考えておりますが、いかがなものでしょうか。

【会長】 事務局いかがですか。

【事務局】 10番の方のスケジュールの中で進捗目標に建設完了・周辺整備という1項目を追加してございますので、24年度の実績の中にはそういうものも取組として入るものと思っております。

【会長】 よろしいですか。いかがでしょうか。

【H委員】 15番についてちょっとお伺いします。給食センターの方ですけれども、4月1日から委託業務開始ということで進められております。基本的に公共施設は効率性、管理強化というところで委託という方向で進んで、時代の流れかとも思うのでありますが、昨今、えびすの問題もありますし、これから食中毒も多いというようなことも考えますと、もし給食センターで仮に何か起こった場合に黒部市側の管理責任ということが問われるところかと思えます。直接的にはそこの業者というところにはなると思いますが、やはり市

民からみれば黒部市のものということがあるかと思いますが、業務委託するに当たって黒部市としてはどういう管理をその業者に対して行っているのかということところが、もしわかればお教えいただきたいなと思います。

【会長】 いかがですか。確か全国展開している業者でしたか、大手ですよ。

【H委員】 業者は東洋食品という全国的にも実績のある会社でありまして、当然委託契約の中にはそういった対応についても謳っていると思いますが、詳しいところはちょっと。実はですね、当社でもちょうど4月に食中毒がございまして、実は業者さんも全国的にもかなり有名で、オリンピックでも日本の選手村を委託されるくらい大きな業者でありまして、実はその業者がやっちゃったわけでありまして。あまり大きいからといってマニュアルもものすごい数がありますが、現実をみていますと作業員の方も全くマニュアルも知らないといったような現状もございまして、当社としては月1回連絡会を開くというような管理をかなり強化したところもあります。やはり黒部市の給食センターは子どもさんたちの給食ですから、そこら辺はどうなっているのかと、特に食べるものですから被害もかなり大きくなると思いますので、そこら辺の確認と徹底をお願いしたいなというふうに思います。

【会長】 事務局。

【事務局】 今、H委員おっしゃるとおりでありまして、お言葉うけたまわりたいと思います。組織について若干補足いたしますと、当然学校給食センター自身は、施設としては直営施設でございます。その給食調理の業務を委託、そして配送業務を委託、配送業務は別の業者ですが、この直営の給食センターの所長、それと担当係長、それとこれは県費ですが、2名の学校給食栄養職員がございまして、基本的にはその4名で委託の窓口になっているということでございますので、そういう点におきましても先ほど冒頭ございましたように、何かあった時の管理責任は当然黒部市そして当然委託業者も含めてありますので、そういう体制はきちっと今後ともやっていくと思います。

【会長】 4月から委託がスタートしたばかりですね、今H委員がおっしゃるように月1くらいに進捗問題点がないかというふうにお互いに話し合っていくということが大事だという意見だと思いますので、ぜひ検討課題に加えていただきたいと思います。

【事務局】 そのご意見は十分にうけたまわりました。

【会長】 よろしいでしょうか。いかがですか。

【D委員】 11番をお願いいたします。予算もありましようが、今本署の消防署が新しく

なるのでそれはよかったですと思います。私も消防の検討委員会になっていまして、いろいろなところを見させていただきました。初めて黒部消防署に入った時は、本当に申し訳ないのですが、合宿所かなと思いました。それくらいにこんなところで仕事をしておられたのかなと思ひまして、何分後には緊急要請があり、何分後には全力ダッシュして、すごい仕事だとはいろいろ聞いておりますので、宇奈月消防署と黒部本署があまりにも消防署員にとって差が無いように切にお願いしたいと思ひます。

【事務局】 現宇奈月消防署については、老朽化も著しいということと、どういう体制にするか取組実績にも書いてございますけれども、宇奈月消防署という体制がいいのか宇奈月消防分署という機能がいいのか、場所等についても今後検討課題ということでございますので、そういう面も含めて十分に考慮していきたいと思ひます。

【会長】 他にいかがでしょうか。

【E委員】 10番の消防署ということですが、広域検討の席からは黒部市は早々についていないということは聞いていますが、先ほどのもし災害があった場合に消防も含めて広域的に非常に連携を深めながら協力しあって災害対策にあたったという実績もありますし、その辺ただ単にメリットがあるないだけの話ではなくて、何かあった時の広域的に協議する場というのはどうなっているか、もしわかればお聞かせ願ひたいと思ひます。

【事務局】 現状の災害応援協定というのは今も朝日町、入善町これは県下全域で、基本的には大きい災害があれば常に相互補完できる体制になっているところでございます。後、広域消防については今ほど、どういう取組がいいのか今後議論されるところでございますので、中身についてはここでは、どういう議論になっているということはここでは差し控えさせていただきます。

【会長】 他にいかがですか。

【J委員】 12番の図書館の件ですけれども、ちょっと勉強不足ですが、宇奈月館の図書館はどこにありますか。

【事務局】 市内に図書館施設というのは2つありまして、旧黒部市の図書館、旧宇奈月町の図書館ということになるのですが、旧宇奈月町の図書館が麦酒館の横に友学館という施設がありまして、それが図書館と歴史民族資料館の複合施設となっておりますので、そこが宇奈月館ということになります。

【J委員】 ゆくゆくは合併してまとめてひとつにするということですか。

【事務局】 それにつきましては、総合振興計画等の中で考え方を整理されたものがあり



ますが、宇奈月館は宇奈月館としての図書館の役割というものもそれなりに整備されたものもありますが、いまおっしゃいましたようにここに宇奈月館の見直しと書いてありますものは、基本的には自治体にはひとつの図書館というふうな考え方の中でどのような整備のしかたができるのか、ここら辺りはそういう問題意識を持って、現在検討されているものがあるということでございます。旧黒部市にあります図書館につきましても老朽化ということになりますので、新しい図書館の考え方ができた時に宇奈月館のあり方と同時に考えを位置づけることでありますので、今後議論を進めていく段階であります。

【J委員】 ありがとうございます。

【会長】 他にいかがですか。

【C委員】 質問ですけれども、旧黒部市にもありますが、宇奈月の方でも中央公民館でも本の貸し出しがあったり、読みたい本があって希望を出すと新しく購入していただいたりもしますが、そういう機能は宇奈月館にもあるのでしょうか。

【事務局】 中央公民館の会議室の中に図書が供与されているところがあります。これは旧黒部市でもそうではありましたが、公民館の中に図書ルームを設けてまして市民の方に利用していただける環境というのは、かつてはありました。ただ現在貸し出しという形でやっているのはほとんどないかと思いますが、中央公民館の場合も現存している図書についての貸し出し等の作業はやっているとは思いますが、新たに図書を購入するということになりますと、基本的には図書館の機能の中でやっていくということでもありますので、公民館に付帯している図書ルームそのものの機能というのは、現在はなくて現存するもので運営をしているものだと思います。

【C委員】 新しいものも多分入っているのです。

【事務局】 中央公民館ですか。

【C委員】 はい。

【事務局】 すいません。私ちょっと知識不足で申し訳ありません。ただ、図書購入といったものについては基本的な機能というのは図書館で予算化して毎年予算付けられているものが基本的にありますので、それを大幅に拡大してひとつの図書館という機能を持つところまでいくというのは、想定はしていないというふうに思います。

【C委員】 場所的にも近いですね。中央公民館と宇奈月館とダブって新書を買ったりということもあるとすれば。

【事務局】 おっしゃられることは大体わかりました。先ほど言いましたように図書を整

備していくという予算というのは基本的には図書館です。おそらく非常に軽微な範囲の中で運用されている状況でいると思います。宇奈月館と黒部市図書館のところについては一体的な運用の中で購入等整備が予算化されておりますので、それはそれとして基本的にはそれを中心にやっているということになります。

【会長】 よろしいでしょうか。

【C委員】 中央公民館の図書的な運用はそのまま継続していくということでしょうか。

【事務局】 すいません。不明瞭な説明で申し訳ありません。市内にある図書館というのは2つで友学館にある図書館と黒部市図書館で、それ以外のものについては図書館という位置付けではありません。ただ図書ルームという形で運営されてきたものがありますので、すいません、私細かい予算まで把握していなかったのですが、一部補充するなりですね、そういったものは中央公民館に入っているものだと思います。図書館という機能についてはおおきな2つの図書館の中で今後どう調整するかということです。

【会長】 私富山市に住んでいるのですが、富山市の場合には公民館と連携していて、図書の返却だとかは公民館を使えるようになっていたり、いろんな機能があります。たまたまこれも極めて個人的な話ですが、女房が図書館の司書をしておりまして、たまに黒部にきた時に黒部のいろいろな施設を見ていますが、図書館にも興味があって県内の図書館を全部見えています。その中で黒部が一番弱いということです。そういうご認識の中で今Cさんは話しておられると思いますので、予算の面も含めてひとつ充実というかそういう方向で進めていただきたい。いろんな面の仕組みということで市民の方が利用しやすいようになれば、図書館の貸出冊数も増えてくるのではないかと思いますので、それと内容の充実だと思いますが、両方なのか弱いような印象は女房が言っていました。個人的な意見ですいません。

【会長】 よろしいでしょうか。他にいかがですか。そしたら先ほどK委員からご指摘がありましたので、次に16番から25番までやっていただく予定ですが、ポイントだけということで皆さん結構読んできておられるようなので、事務局よろしくお願いします。

【事務局】 事務局説明。(No.16～25 10事項)

【事務局】 若干補足させていただきます。24番の黒部市土地開発公社所有地の簿価総額の縮減という項目ですが、今説明したとおりですが、実は土地開発公社につきましては今年度で解散したいということで、実はこの6月の議会で補正予算を始め必要な議案を提出する予定となっております。ご理解いただいて議決いただければ10月くらいには県の

認可をいただきまして、解散その後清算手続きということで2月くらいまでに清算したいという予定でございます。公社につきましては昭和48年に設立された訳ですが事業地の先行取得を目的としておりますが、そういった事業も少なくなってきたということで最近では22年度で言いますと1億5千万を予算化しまして、その買戻しということで、今回国の方でも制度的に起債が出来るということになりましてそれを活用して清算したいということで考えております。以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。それでは16番から25番までの間で、何かご意見等、ご質問等ございませんでしょうか。

【G委員】 2件お願いします。1件目は16番ですけれども、これに関連した質問ですけれども、年金の受給年齢が上がるとか、いろいろの要素によって最近では定年延長、再雇用制度をされているところも沢山ありますが、市の方はどういうふうな考えを持っておられるのか、合わせて早期退職者の最近の実績を分かる範囲内でお聞かせ願いたいと思います。

【会長】 事務局をお願いします。

【事務局】 まず定員管理の関係で定員削減計画については平成27年4月1日を目途に前回のこの指針その他で概ね計画が出て年次的にはこれらについてはそれ以上に削減をされているところでございます。しかしながら今おっしゃいましたように、平成25年いわゆる誕生日で申しますと昭和28年度、29年度生まれの方々から61歳、30年度、31年度生まれの方々が62歳等々で昭和36年4月2日以降生まれの方々が65歳ということになっているところでございます。これについても国の方でも全く同じような状況でございます。これについても国の方でも全く同じような状況でございます。年金受給日からの定年延長制を掲げておるところでございますが、まだ具体的には本年度できれば指針というか人事勧告が出る流れの中でありました。それ自身も不透明な状況でございます。しかしながら、年金と定年制というのはある意味リンクすべきものでもございますし、一律的な60歳を延ばすということではなくて、例えば管理職においては選択制の定年制とか、一応60歳でやめるけれども、再雇用とかそういう形も含めて国の方もそういういろんなパターンを表そうというふうになっている情報も入ってきておりますので、そういう動向もみながらもう2年程になりますけれども、きちっとした形で定年延長制度を法改正が終れば、それに見合った形で条例改正するということとなります。それといわゆる60歳前の早期退職がどれくらいかということですが、昨年は一般行政職でいいますと2名、後その他例えば看護職とかでいいますと10名近くの方がおいでになります。近年、平成18年3月31日に合併して以降、かなり大きな人数で早期退

職があったわけですが、ここ1, 2年については終息したと申しますか、かなり少ない人数になっております。これは定年制との絡みもございますし、60歳以降の年金制度の中においてなかなかそういう方々も数が減ってきたということで認識しております。

【会長】 よろしいでしょうか。他にいかがでございますか。

【G委員】 20番です。指定管理者制度の活用の件ですが、ここに新たな表をいただいたのですが、町内会長だと非常に言いにくい話ですが、一方全体と考えれば移管するだけじゃなくて現実にその地域にあるものはその地域にしてもらう、例えば簡単な清掃であるとかいろんな面で担ってもらうのは今後どう考えておられるのか、例えばこの中に都市計画課の中に都市公園とかいっぱいあるけれども、これは指定管理者にまかせる方向だけじゃなくて将来的にこの地域のことはこの地域に管理してもらう、そういう方向付けはどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

【事務局】 今、G委員さんおっしゃったとおりでございます。この市の施設の中でもほとんど指定管理以外の直営施設が沢山あるわけでございます。都市公園じゃなくてもその表の左側に基盤施設で36番以降沢山書いてあるわけでございますが、いわゆる農村公園、これらはまさに地元の方々の要望に基づいて作った施設で、管理も基本的には地元の皆さんでやっただいていてということでもあります。そういう流れはこれからも必要でございますので、例えばトイレなども基本的には新たなトイレの施設についても地元の皆さんで管理いただくという条件のもとに今後対応するというのも、固まってきているものではないかなと思っておりますので、そういう形にますますなろうかなと思っております。まさに協働のまちづくりという位置付けになるものと考えております。

【会長】 よろしいでしょうか。

【G委員】 はい。

【会長】 他にいかがですか。それでは後26番から最後まで説明していただいて、改めて1からということでやりましょう。では、お願いいたします。

【事務局】 事務局説明。(No.26～35 10事項)

【会長】 ありがとうございます。そしたらまず26番から35番までご質問、ご意見等受け付けて、後からもう一回1番から35番までご意見ありましたらという形で進めたいと思います。ないでしょうか。

【G委員】 35番の市内16地区に情報連絡地区担当職員が配置されているということで、具体的にどのようになっているか。

【事務局】 情報連絡地区担当職員については昨年の12月以降配置したわけですが、必ずしも運用方法等が確立していなかったため、なかなか配置した職員についても混乱をまねいておりました。これは市の職員で基本的には各16地区に2名、管理職とその他の職員という原則ということでございまして、その地区のエリア、例えば去年の9月12日の集中豪雨、ゲリラ豪雨、この三日市地区あるいは海岸沿いにかけてものすごい雨でございましたけれども、例えば、私は若栗ですが、若栗については小雨状態でした。浦山でいえば、雨も本当に降らなかった。そういった状態でございまして、注意報なり警報なりが出る前に、この前は注意報の段階だったのですが、非常に時間帯も雨も多かったということでございまして、そういうものに対応するために、緊急的にそのエリアに住んでいる職員がそういう危険ということを判断した時にすぐ連絡体制をとって、場合によってはそのエリアを見回るとか、そういうことも含めて体制を取るということでございます。これについては今近日中に新たな23年度の見直しをしまして職員にも辞令も出しますので、そうなれば、例えば地区の振興会の方々と連携してどの職員が配置されたかということも含めて共同連携をとりたいと考えております。

【G委員】 わかりました。ありがとうございます。合わせて35番について、市の総合防災訓練について、私の考えでは2007年から実施されていると思いますが、非常に全市的に訓練をやるということで、理にかなったものじゃないかなというふうに思っております。しかしながら一方では全体でやっているけれども、その地域の中のいろいろな総合するもので訓練するのもいいと思いますが、他の地区の皆さんは特に関心がないか、関心はあるのだけれど実際に携わらない。むしろこういう訓練は繰り返しやることによって有事に対して成果が上がるというふうに考えるわけです。実態として市だけの全体の訓練は必要、でも現実的に各地域にいったら防災組織があるけれども、それだけの訓練をやっているかどうかというのは、ちょっと疑問じゃないかなと思います。合わせてどういう方法がいいのかわからないのですが、防災の日は市でやるのと同時に各地域でもやってくれとか、何かそういう形の指導の方がより効果が上がるのではないかなというふうに考えますが、現実的に若栗では起きた起こらなかったということではなくて、生地でも起きている、同時に若栗でも起きている、あるいは三日市でも起きているというのは今回の災害の事例からみると、全くないとは考えられませんので、もっと各地域に本当に真剣にやれよとかそういう、これは各地区の自主性なのですが、そういう指導あたりはいかがなものかなと考えます。

【事務局】 そういう視点は非常に大切だと思っております。今おっしゃいましたように、局地的な災害もありますが、例えば地震とかそういうことでありますと市内全域というのは一般的な考えもございますので、統一した総合防災訓練に合わせて、各自主防災組織でやっていただくということもありますでしょうし、しかしながら今までの総合防災訓練は、例えば消防団も含めて近隣のかなりの数の分団の方々もお集まりでございますので、そういう整合性もとりながら、果たして総合防災訓練の日が同じ位置付けにすればいいのかどうかも含めて今後検討させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

【会長】 他にいかがですか。

【K委員】 35番に関連してお話したいのですけれども、災害対策本部の設置、各種団体との連携することも書いてありますが、私ども青年会議所の話をしささせていただきますと、青年会議所全国704つで3万8千人の会員がおりまして、今回の3月11日の東日本震災におきましても、震災発生後、一ヶ月の間に約800トンの物資を独自ルートで現地に届けております。また、それに合わせて新潟、埼玉で物資の倉庫をこれも独自に確保しまして、マッチングを行い、無駄に物資を送らない、必要なものを定期的にスピーディに送るようになっております。この組織がなかなか町の方々に当然理解していただけないで、ご利用いただけないことも多く、そういうケースが非常にデメリットなケースがありました。私どもお役に立てることも多いと思うので、ご利用いただければというふうに思います。3万8千人のメンバーがすぐに集中的に災害が起こった時に地域に入ることも準備をしておりますので、私どもは非常にピーアールがへたといいますか、連携の仕方が今までは曖昧だったので、ぜひ私どもの強みを生かして災害が発生した時には、効率的に動けるように、私どもも改めて考えますが、ご検討いただきたいと思います。

【会長】 他にいかがですか。1番から通して何かご意見、ご質問はありませんか。いかがでしょうか。

【K委員】 最初の方に戻るのですが、最初の説明の中にタウンミーティングの出席の人数という報告もいただいておりますが、人数が多ければいい、少ないからだめということではなくて、内容ですとか年齢層、高齢者が多くて若年層が少ないとか、そういう視点というのはお持ちなのでしょうか。

【会長】 お願いします。

【事務局】 今おっしゃっておられる問題意識については、実は私どももそのように思っております。タウンミーティングの開催、タウンミーティングのひとつの手法に対する評

価というものは、今課内でやっているところであります。状況を見ておきますと、逐一出口調査みたいなことをやるということはありませんので、概ね状況とすれば若者が少ないとかそういうことは間違いありません、もしくは毎回出ておいでになる方の顔がきまっているということもあります。そういう部分をどういうふうに解消するのかとういことについては、要するにタウンミーティングという手法そのものだけにたよるかどうかということも合わせて、方法論については今の段階ではどうこうということは確定していませんので、改良してなるべく市民層、協働のまちづくりという概念というのは非常に幅広い概念にとらえますので、そういう広い範囲の市民にお集まりいただけるように、また意見を集約していけるように改良検討していきたいと思えます。

【K委員】 ありがとうございます。なぜこのようなことを申しましたかといいますと、その課題である部分が、こういう報告というか計画が資料に見えないものですから、我々青年会議所としましても、お役に立てる部分があるかということのを常に模索している状態で、課題が見えないということになると、お役に立てる入口も見えないことになってしまうので、例えばタウンミーティングという手法はいいのですが、若年層が少ないよということをおっしゃっていただければ、若年層に関するタウンミーティングをやりますよと青年会議所でおそらくできると思えますので、全体的な数値、メディアに対するリーチと一緒にのですが、課題というものがこの資料には見えないので、私どもが果たしてお役に立てるのかどうか、見えにくい部分があるので、この件にかかわらず是非資料として課題である皆さんのお考えの部分を公開していただければ、逆にこちら側からお役に立てることができるのかなと、そういった意味を含めて質問させていただきました。ありがとうございました。

【会長】 若い人の有難い意見ですね。本当に協働というテーマからみたら大事なことなのかなと思います。他にいかがですか。

【D委員】 2点お聞きしたいと思えます。1点目は各税金の回収をするためにというように何か書いてあったと思えますが、税金ではないのですが、給食費についてお聞きしたいと思えます。なにか聞いた噂ですが、お父さんお母さんが立派な車に乗っておられても義務教育だから給食費は払わなくていいという方がおられるという話を聞いたのですが、黒部の場合はどうなのかなというのが1点と、2点目は22番のところでは美術館なんですけれども、入場数が6,769名ということをお聞きしたのですが、もちろん人も雇っておられるし、例えば戸出さんのすばらしい黒部川を見せていただいたように、人数にこだわるのであれば、例えば小学生なんか皆ただにするとか、親子でくると子どものものは少し返

金するとかして親子で入れるようにするとか、せつかくの施設をもっと利用できるように、お金ばかりではなくて、さっき会長さんもいわれましたが、やはり教育費にはお金をかける部分と省いてもいい部分があると思うので、もっとこういうことがあるということさえ知らない人がいっぱいいるので、いろんな施設をもっと宣伝してほしいかなと思います。

【会長】 事務局いかがですか。

【事務局】 前段の給食費の件ですが、実際に給食費を滞納しておられる方はおられます。そんな沢山ではないのですが、実際に手をやいておられる方も数校ですがおられることは承知しております。なかなか給食費については、税金と違いまして強制的にするわけにはいかないものですから、実際には数人なのですが、これは実態でございます。

【事務局】 2番目の質問の美術館の件でありますけれども、美術館に限らず、今委員がおっしゃったような視点は大変重要だと思っておりますので、いろいろな施設の運営を進めていく中で十分踏まえてけんとうしていきたいと思います。

【会長】 いかがですか。よろしいですか。後はまたいろいろご意見がありましたら、事務局の方に送るということで、また読み返されて気がつかれた点だとか、ご質問、ご意見がありましたら、また事務局の方へ出していただければと思います。そうしましたら、今日の協議事項についてはここまでとして、次のその他の方に行きたいと思います。会の運営でもいいですし、何か委員の方でご意見等ありましたら、お願いしたいと思います。いかがですか。事務局から何か連絡事項はありますか。

【事務局】 それでは、次回の開催についてですが、大体実績が半年毎ということですので、今年度の分の4月から9月くらいまでの分をまとめまして、11月くらいの開催をお願いしたいと思います。もしご都合が悪い時期がありましたら、事務局の方にご連絡いただければと思います。それから意見についてですが、いろいろな意見をいただきたいと思っておりますので、意見書の紙をお配りしておりますが、そちらに書いて同封の封筒に入れて送っていただければ、また取りまとめまして次回にご報告したいと思います。以上です。

【会長】 ありがとうございます。また資料等を事前に委員の方に配布していただくということで、またK委員のご指摘ありました点について、できるだけ質問とか意見交換の時間を増やして、次回運営していきたいと思っております。今日のスケジュールはこれで終わりましたので、これで私の議長の役目を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

【事務局】 会長ありがとうございました。委員の皆様方におかれましては、大変お忙



しいところご出席をいただきまして、そして十分な審議をいただき、まことにありがとうございます。本日いただきました意見につきましては、担当所管課等に伝えまして、今後の行政運営に参考にさせていただきます。それでは以上をもちまして第19回黒部市行政改革推進市民懇話会を閉会とさせていただきます。

本日は、長時間にわたりどうもありがとうございました。

— 了 —